

今月の言葉

いつも心に太陽を

総務部

住民税・自動車税の滞納はあいせんか

最近、住民税や自動車税の滞納により給与の差し押さえを受ける方がいます。差し押さえが執行されると、こちらの言い分は通らず分割納付にも応じてもらえなくなります。さらに納期が遅れることにより延滞金が増加され、余分な金額を支払わなければなりません。税金の滞納がある方には役所から督促状が送付されているはずですが、納税の義務は免れることができません。差し押さえが執行される前に役所へ出向いて、少しずつでも納めるよう相談してください。

高速道路でのトラブルについて

あなたの車には三角表示板が付いていますか？タイヤのパンクなどのトラブルで路肩に車両を停車する際、後続車への追突防止用注意喚起として三角表示板を必ず置いて下さい。約50m位は後ろに立て掛け、発炎筒も併用して視認性を高めると効果的です。



また高速道路の路上でガス欠により車が止まってしまった場合には、高速自動車国道等運転者遵守事項違反となり2点減点+9000円の反則金が取られます。追い越し車線を連続走行(1~10km程度)した場合にも法定通行帯外違反となり1点減点+6000円の反則金が課せられます。休みに出掛ける事の多くなる時期ですが、事故や違反に気を付けて下さい。

雇用保険の照合事務の省略について



このたび伸栄総合サービスは、雇用保険の届出書類について、賃金台帳・出勤簿・労働者名簿との照合事務を省略できるように認められました。この事務省略は過去の取り扱い実績及び事務処理状況を踏まえ、届出書類の記載内容の信頼性が高いものと認められる事業主にたいして特別に認められるものです。今後も行政からの信頼を維持できるようにしっかりした手続きをしていきます。

夏季休暇について

夏季休暇のため8月10日~8月17日まで事務所はお休みになります。この間は多くの事業所がお休みになります。普段は仕事の緊張感から節度ある生活が維持できますが、長期の休暇ではそのリズムが狂いがちになります。体調管理をしっかりして、休み明けにはしっかり出勤できるようにしましょう。

